

**「速旅 高鷲スノーパーク×ダイナランド ドライブプラン」に係る
速旅商品券類付ドライブプラン共通規約別表**

「速旅 高鷲スノーパーク×ダイナランド ドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 2 までが適用されます。

別表 1：商品券類の内容

名称	高鷲スノーパーク×ダイナランド 共通リフト1日券、お食事券	
額面	共通リフト1日券（大人）：－円 お食事券：1,000円	
販売価格	大人1人用：6,300円 リフト1日券（大人）×1枚、お食事券×1枚 大人2名用：12,600円 リフト1日券（大人）×2枚、お食事券×2枚	
券構成	共通リフト1日券	大人1人用：リフト1日券×1枚 大人2人用：リフト1日券×2枚
	お食事券	大人1人用：お食事券×1枚 大人2人用：お食事券×2枚
発行者	中部スノーアライアンス株式会社	
有効期限	共通リフト1日券	2024年3月17日まで
	お食事券	2024年3月17日まで
使用方法	共通リフト1日券	別表5の引換窓口において、実券の発行に替えて枚数分の人数の利用を許可する。 ※共通リフト1日券はナイターにはご利用いただけません。 ※共通リフト1日券の適用区分は、高鷲スノーパーク・ダイナランドの区分によります。 ※共通リフト券等引換の際は、1枚につき別途ICカード預り金500円が必要となります。（カード返却時に返金されます。） ※プラン人数よりも多い人数で利用される場合は、追加人数分の共通リフト1日券を現地にて購入ください。（追加人数分は通常料金となります。）
	お食事券	別表5の引換窓口においてお食事券（実券）を発行。購入金額が額面に満たない場合においても釣銭は支払われない

別表 2 商品券類利用可能施設

利用対象施設名	共通リフト1日券	高鷲スノーパーク ダイナランド
	お食事券	高鷲スノーパーク施設内 レストランモンテローザ、カフェバル★カプリ、しちりあ、TAKASU TERRACE ダイナランド施設内 レストランベルーナ、レストランルアール、Baboon フードコート

別表 3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2024年1月5日(金)～2024年3月17日(日)
--------	----------------------------

別表4：本プランの申込期限

申込期限	本プランの利用可能期間の最初の出口インターチェンジを通過するまで
------	----------------------------------

別表5：商品券の引換場所

施設名称	住所	引換対応時間
高鷲スノーパーク リフト券売所	岐阜県郡上市高鷲町 西洞 3086-1	8:00~16:00
ダイナランド券売所 (センターハウス 1階から外に出てすぐ)	岐阜県郡上市高鷲町 西洞 3023-2	

別表6：商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	別表5に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書を提示し係員の指示に従い左記媒体において引換番号を入力し画面認証を行います。申込確認書の提示のみでは商品券を引換することができません。左記媒体の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等による場合でも、申込確認書の確認及び画面認証が行えない場合は、商品券を引換することができません。

別表7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	発着エリア記号	周遊エリア記号	プラン料金		高速定額利用可能期間	施設利用日(※1)
			普通車	軽自動車等		
共通リフト1日券等(大人1名) ①-B<発着付き> 名古屋・豊田⇒ 郡上・高鷲 2日間	①	B	11,600円 (内訳) [高速定額利用] 5,300円 [商品券] 6,300円	10,500円 (内訳) [高速定額利用] 4,200円 [商品券] 6,300円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大2日間	左記期間内のうち1日 岐阜②
共通リフト1日券等(大人2名) ①-B<発着付き> 名古屋・豊田⇒ 郡上・高鷲 2日間			17,900円 (内訳) [高速定額利用] 5,300円 [商品券] 12,600円	16,800円 (内訳) [高速定額利用] 4,200円 [商品券] 12,600円		

注1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表 8：周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	発着エリア 記号	周遊エリア 記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (※1)
			普通車	軽自動車等		
共通リフト1日券 等（大人1名） A〈発着なし〉 小牧・一宮～郡 上・高鷲 1日間	なし	A	<u>9,600円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,300円 [商品券] 6,300円	<u>8,900円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,600円 [商品券] 6,300円	お客さまが 指定する1 日間	左記と同日 岐阜①
共通リフト1日券 等（大人2名） A〈発着なし〉 小牧・一宮～郡 上・高鷲 1日間			<u>15,900円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,300円 [商品券] 12,600円	<u>15,200円</u> (内訳) [高速定額利用] 2,600円 [商品券] 12,600円		
共通リフト1日券 等（大人1名） C〈発着なし〉 彦根・八日市～郡 上・高鷲 2日間	なし	C	<u>11,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,100円 [商品券] 6,300円	<u>10,400円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,100円 [商品券] 6,300円	お客さまが 指定する利 用開始日か ら連続する 最大2日間	左記期間内 のうち1日 岐阜③
共通リフト1日券 等（大人2名） C〈発着なし〉 彦根・八日市～郡 上・高鷲 2日間			<u>17,700円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,100円 [商品券] 12,600円	<u>16,700円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,100円 [商品券] 12,600円		
共有リフト1日券 等（大人1名） D〈発着なし〉 金沢・富山～高鷲 1日間	なし	D	<u>10,500円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,200円 [商品券] 6,300円	<u>9,700円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,400円 [商品券] 6,300円	お客さまが 指定する1 日間	左記と同日 岐阜④
共有リフト1日券 等（大人2名） D〈発着なし〉 金沢・富山～高鷲 1日間			<u>16,800円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,200円 [商品券] 12,600円	<u>16,000円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,400円 [商品券] 12,600円		

注2 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表 9：高速定額利用（発着エリア）

記号	対象路線	対象インターチェンジ
①	東名高速道路	岡崎 IC、豊田上郷スマート IC、東名三好 IC、長久手 IC(※1)、名古屋 IC(※2)
	新東名高速道路	岡崎東 IC
	伊勢湾岸自動車道	豊田東 IC、豊田南 IC
	東海環状自動車道	豊田松平 IC、鞍ヶ池スマート IC、豊田勘八 IC、豊田藤岡 IC、せと赤津 IC、せと品野 IC

※1 名古屋瀬戸道路の長久手 IC から連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です（復路も同様）。

※2 名古屋 IC では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です（復路も同様）。

別表 10：高速定額利用（周遊エリア）

番号	区間名
A	<ul style="list-style-type: none"> ・名神高速道路(小牧 IC～安八スマート IC) ・東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～ひるがの高原スマート IC) ・東海環状自動車道(可児御嵩 IC～山県 IC)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・名神高速道路(小牧 IC～安八スマート IC) ・東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～ひるがの高原スマート IC) ・東海環状自動車道(可児御嵩 IC～山県 IC)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・東名高速道路(春日井 IC～小牧 IC) ・名神高速道路(小牧 IC～八日市 IC) ・中央自動車道(土岐 IC～小牧 JCT) ・北陸自動車道(米原 JCT～長浜 IC) ・東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～ひるがの高原スマート IC) ・東海環状自動車道(土岐南多治見 IC～山県 IC、大野神戸 IC～養老 IC)
D	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸自動車道(金沢西 IC～富山 IC) ・東海北陸自動車道(高鷲 IC～小矢部砺波 JCT)(※1)

※1 能越自動車道(小矢部砺波 JCT～高岡 IC)をご利用の場合、本プランの料金とは別に能越自動車道の通行料金が必要です。

別表 11：商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表 1 に定める商品券	—	—	なし
<p>※「速旅 商品券類付きドライブプラン」共通利用規約第 16 条第 3 項の定めにかかわらず、本プランにおいて商品券を利用しなかった場合の代替商品の取扱いは下記の対応となります。</p> <p>代替商品は、後日指定する日の 7 日前までに当社公式サイト上の問合せフォーム又は電話にて当社お客さまセンターへその旨のお申し出を頂いた場合に限り、別表 5 記載の引換場所において、商品券を引換いたします。なお、後日指定する日は 2024 年 3 月 17 日までとします。</p>			

別表 1 2 : 申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	別表 2 に定める商品券類利用可能施設及び別表 5 に定める商品券の引換場所
-----	--